

令和5年度 田端児童館 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点 点検箇所	防災・非常 用具点検	IP 無線	非常口点検	防火扉の 点検	非常放送 設備点検	転倒防止の 点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点 点検箇所	非常袋点検	防火扉の 点検	非常口点検	IP 無線	非常放送 設備点検	耐震補強の 点検

(専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること)

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検） 予定期	掲示・管理場所
事故・けが対応マニュアル	平成31年 3月	令和5年 10月	事務室書棚
防災マニュアル	令和 3年 3月	令和5年 5月	事務室書棚
救急対応マニュアル（指針）	平成31年 3月	令和5年 10月	事務室書棚
防犯(不審者対応)マニュアル (指針)	令和28年 12月	令和5年 10月	事務室書棚
感染症対応マニュアル（指針）	平成30年 4月	令和5年 10月	事務室書棚
エピペン	平成28年 1月	令和5年 10月	事務室書棚
施設外での活動	平成31年 4月	令和5年 10月	事務室書棚
バス送迎 (実施している場合のみ)	令和 年 月	令和 年 月	事務室書棚
降雪 (必要に応じて)	令和 年 月	令和 年 月	事務室書棚

※110番、119番対応を含む

(3) バス利用時の確認

児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼のうえ、参加児童名簿をチェックすることにより、児童の所在を確実に把握・確認する。

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

対象	4~8月	9~12月	1~3月
乳幼児	地震の避難訓練を実施し、避難経路を伝える。	地震・火災の避難訓練を実施し、避難場所を確認する。	不審者訓練を実施し、非常時の対応を伝える。
小学生			
中高生世代			

(2) 保護者への周知・共有

4~8月	9~12月	1~3月
児童館だより・館内掲示・HP	児童館だより・館内掲示・HP	児童館だより・館内掲示・HP

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ取組	防災用具の点検	地震	水害	地震	台風	119番通報訓練
参加予定者	職員	職員利用者	職員	学童クラブ職員と児童 児童館職員	職員利用者	職員
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ取組	火災	地震	火災	不審者	地震	不審者
参加予定者	職員利用者	職員利用者	学童クラブ職員と児童 児童館職員	職員	職員利用者	職員利用者

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定期間 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	9月 1回	職員
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等)	年1回	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	1月・3月 2回	職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	年1回	職員
その他 (送迎バスにおける見落とし防止等)	行事等の都度点検	職員

(3) 職員への研修・講習

4~8月	9~12月	1~3月
救命・救急法	起震車体験	不審者対応訓練

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

救命救急講習及び再講習(対象職員)

保育園との合同避難訓練

学童クラブとの合同避難訓練

※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

朝のミーティングで速やかに事例報告をし、情報共有を行うと共に職員全体で改善策を検討し実施する。